

令和2年3月17日

ばあとなあ神奈川部員のみなさまへ

ばあとなあ神奈川運営委員会
委員長 田中 晃

3月中の地区会の開催中止にともなう対応について

早春の候、皆様にはますます御清栄のこととお喜びもうしあげます。

また平素からの後見人等としての活動とともに、地区活動や委員会活動等ばあとなあ神奈川の活動を担っていただき感謝申し上げます。

さて、ばあとなあ神奈川では2月26日付で、新型コロナウイルスの感染防止の観点からクラスター発生防止の対応として、3月14日までの地区会の中止を取り決め、さらに3月2日には中止期間を3月末まで延長する旨のご通知させていただきました。

各地区にて準備を進めてきた役員の方々をはじめ出席を予定されていた部員の皆様には大変申し訳ありませんが、状況をご理解いただきご協力をお願いいたします。

また地区会の出席については家裁名簿登載の更新要件のひとつでもありますことから、何らかの対応が必要と考えていますが、今後が見通せないことから現段階で救済対応の提示は見送らせていただきます。

感染についてはWHOがパンデミックとの認識をしており、収束には時間がかかるかと存じます。そうなりますと地区会などの会議および研修会等についても長期間の開催自粛措置が取られることとなります。地区会及び研修会の更新要件の運用については経過をみて対応方針を決めたいと思います。

部員の皆様には、まずはご自身の健康管理、次に被後見人等の利用者の方々の支援など後見人等としての責務を果たすことに専念していただくことが第一と考えます。会議等の自粛が解かれるまでの期間は、地区運営委員を中心に、集合を要しない形での地区機能の維持、成年後見制度に関する制度改正等の情報共有に努めていただきたいと思います。ばあとなあ神奈川事務局からも、適時情報発信に努めてまいります。

なお、現状を申し上げますと、公益社団法人日本社会福祉士会は、2月28日付けで政府の新型コロナウイルス感染症対策基本方針を踏まえた対応として、総会、理事会、各種委員会、プロジェクト、研修会等の延期の対応がとられております。5月開催の都道府県ばあとなあ連絡協議会の開催延期なども通知されています。また神奈川県社会福祉士会においては、3月中の法人理事会、各種研修会の開催の中止や延期あるいは会議形式から書面決裁への変更、ばあとなあ活動も、地区会はじめ委員会、研修会の中止、業務監督委員会の開催方法について書面審査へ変更するなどの対応を行っております。

以上